



子どもの育ちの原点となる 心安らぐ楽しい家庭環境の醸成

家族と一緒に生活する「家庭」は、子どもの心の拠り所であり、子どもの育ちの原点となる重要な場です。子どもたちは、家族とのふれあいを通して、基本的な生活習慣や豊かな情操、思いやり、自立心、社会的なマナーなど、生きるために必要な多くのことを学んでいきます。保護者は、子どもが心安らぎながら「『生きる力』の基礎」を身に付けていく家庭環境づくりに努めることが大切です。

近年は、都市化、核家族化など、社会や家庭の状況が変化してきており、家庭での教育、子育てに対し、社会全体の支援も大切になってきています。

そのため、父母その他の保護者に対して、家庭教育や子育てに関する学習、相談機会、情報の提供等、支援の充実を推進していきます。

(1) 家庭の教育力の向上

- ①家庭教育に関する情報・学習機会の提供
- ②基本的な生活習慣の定着
- ③家庭教育や子育てに関する相談体制の充実

(2) 子育て支援活動の充実

- ①幼稚園・保育所等による保護者支援の充実
- ②保護者のニーズへの対応

(3) 保護者間での 交流機会の充実

- ①幼稚園・保育所等の保護者間の交流や小・中学校の保護者との交流



家庭は子どもの心の拠り所～育ちの原点～です。
いろいろな機会を捉えて、家庭教育の役割やその重要性をよびかけましょう。



～子育ては親育ち～ **くまもと「親の学び」プログラム**
●スタート（乳幼児期）編 ●スマイル（小学生期）編

また、「**子どものときに身に付けた基本的な生活習慣は一生の財産**」です。
子どもたちの生活習慣・生活リズムをはぐくんでいきましょう。
「**くまもと家庭教育10か条**」や「**くまもと『親の学び』プログラム**」なども活用してください。



「くまもと『親の学び』プログラム」
進行役養成講座



身近な所で行われる「くまもと『親の学び』講座」に親子で参加



子どものたくましく心豊かな育ちを促す 幼稚園・保育所等の教育・保育環境の創造

幼稚園や保育所等は、その時期の子どもの特性を生かし、人として生きていくための基礎となる様々な力を総合的にはぐくむ場です。一人一人の子どもの主体性を大切に、「遊び」を通して学びの楽しさを伝えていくことにより、たくましく心豊かな子どもの育ちが促されていきます。

その実現をめざし、幼稚園・保育所等では、就学前教育にかかわる今日的課題を的確に把握し、子どもの実態や地域社会の特性を踏まえ、幼稚園教育要領や保育所保育指針に示された教育・保育目標の具現化に努めることが必要です。

そこで、研修等により教員・保育士等の資質向上を図るとともに、小・中学校等との連携を推進し、発達や学びの連続性を確保するための条件整備を図りながら、幼稚園や保育所等のもつ機能や教育・保育内容を高め、教育・保育環境の充実を図っていきます。

(1) 幼稚園・保育所等の 教育・保育環境及び 教育・保育活動の充実

- ①教育・保育内容、指導・援助方法の工夫改善
- ②教員・保育士等の資質向上
- ③基本的な生活習慣の定着
- ④特別支援教育の推進

(2) 幼稚園、保育所等、 小学校、中学校の 連携の推進

- ①幼稚園、保育所等間の連携の推進
- ②幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携の推進
- ③発達や学びの連続性を図る条件整備

(3) 開かれた幼稚園・ 保育所等づくり

- ①地域と連携した幼稚園・保育所等づくり
- ②幼稚園・保育所等の「評価」及び外部の意見を
聞く仕組みの充実



幼稚園等新規採用教員・保育士研修（第5次）
（教員・保育士等の資質向上）



「おにいさんとあくしゅ」
（園児と中学生の交流）



「よ～く見て！」
（教育・保育活動の充実）



県では、幼稚園教諭や保育士等に対する職能や経験年数に応じた研修を行っていきます。それぞれの園でも園内研修の充実を図り、資質や専門性を高めていきましょう。
また、幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な接続が図られるように、幼・保等、小・中連携を推進していきましょう。



子どものいのち・未来を支える 地域社会環境づくりの推進

子どもは未来社会の担い手であり、未来社会で子ども一人一人が輝くことは、保護者ばかりでなく社会の願いであり、また責任でもあります。そのため、今を生きる子どもにとっての地域社会環境は、そのいのち・未来を支えるものである必要があります。

子どもが大事にされている地域社会では、「たくましく心豊かな子どものはぐくみ」の実現が、より可能になるものと考えます。

しかし、社会状況の変化の中、地域教育力の低下という状況も生み出しています。
地域の大人が連携・協力しながら子どもの育ちに参画するとともに、子どもたちが遊びやさまざまな体験の中で、主体性や豊かな人間性、社会性などをはぐくむことができる地域社会環境づくりを推進していきます。

(1) 地域社会における 子育て支援の推進

- ①地域で子育てを支援する仕組みづくり
- ②子育てを社会全体で担う意識啓発

(2) 子どもが健やかに 育つ環境づくり

- ①「子どもたちの居場所」づくり



市町村、幼稚園・保育所等、小学校、中学校、児童館、保健センター、福祉事務所等の関係機関、民生委員、児童委員、ボランティア、子育てNPO等の家庭教育支援を中心としたネットワークを構築していきましょう。
また、児童虐待の防止に向けても地域で見守りましょう。



「おしえてください！」
（保育所で地域の方とお団子作り）



「元気に育て！」
（地域の子ども会活動）



〈子どもを虐待から守るための5か条〉

厚生労働省

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず相談・通告（通告は義務）
- 2 「しつけのつもり・・・」は言い訳（子どもの立場で判断）
- 3 ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
- 4 親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別のことではない）

毎月15日は、
「**肥後っ子の日**」です。

